第8-2-4表　ドイツの学校系統図
Table 8-2-4: School system, Germany

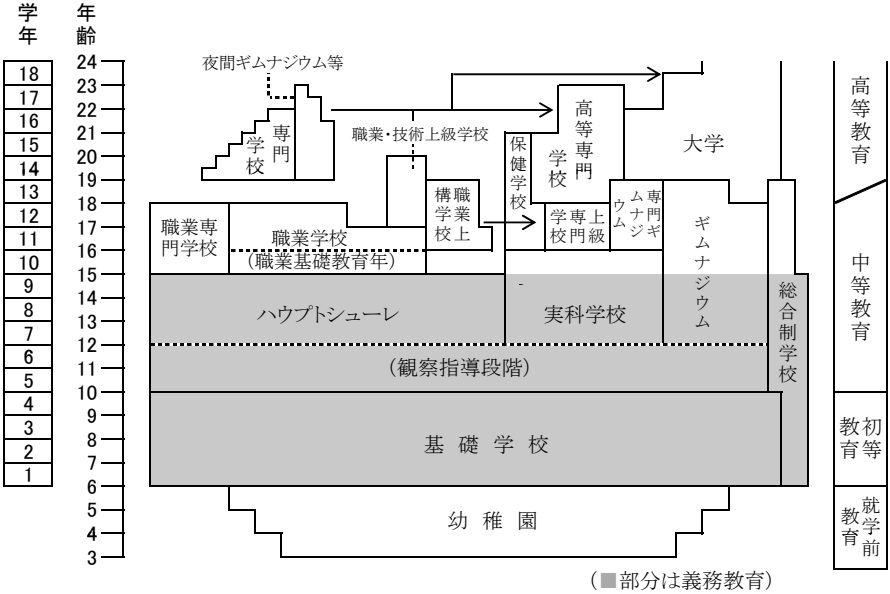

資料出所　文部科学省(2010.3)「平成22年版教育指標の国際比較」

就学前教育：幼稚園は満3歳からの子どもを受け入れる機関であり，保育所は2歳以下の子どもを受け入れている。

義務教育：9年(一部の州は10年)間である。また，義務教育を終えた後に就職し，見習いとして職業訓練を受ける者は，通常3年間，週に 1～2日職業学校に通うことが義務とされている(職業学校就学義務)。

初等教育：基礎学校において4年間(一部の州は6年間)行われる。

中等教育：生徒の能力・適性に応じて，ハウプトシューレ(卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む。5年制)，実科学校(卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進む。6年制)，ギムナジウム(大学進学希望者が主として進む。8年制又は9年制)が設けられている。総合制学校は，若干の州を除き，学校数・生徒数とも少ない。

後期中等段階において，上記の職業学校(週に1～2日の定時制。通常3年)のほか，職業基礎教育年(全日1年制)，職業専門学校(全日1～2年制)，職業上構学校(職業訓練修了者，職業訓練中の者などを対象とし，修了すると実科学校修了証を授与。全日制は少なくとも1年，定時制は通常3年)，上級専門学校(実科学校修了を入学要件とし，修了者に高等専門学校入学資格を授与。全日2年制)，専門ギムナジウム(実科学校修了を入学要件とし，修了者に大学入学資格を授与。全日3年制)など多様な職業教育学校が設けられている。また，専門学校は職業訓練を終えた者等を対象としており，修了すると上級の職業資格を得ることができる。夜間ギムナジウム，コレークは職業従事者等に大学入学資格を与えるための機関である。

なお，ドイツ統一後，旧東ドイツ地域各州は，旧西ドイツ地域の制度に合わせる方向で学校制度の再編を進め，多くの州は，ギムナジウムのほかに，ハウプトシューレと実科学校を合わせた学校種(5年でハウプトシューレ修了証，6年で実科学校修了証の取得が可能)を導入した。

高等教育：大学(総合大学，教育大学，神学大学，芸術大学など)と高等専門学校がある。修了に当たって標準とされる修業年限は，通常は大学で4年半，高等専門学校で4年以下とされている。また近年，国際的に通用度の高い学士・修士の学位取得課程(修業年限はそれぞれ3年と2年)も大学や高等専門学校に設置されている。